

## 資料②

当資料は全員協議会内の質疑応答内でお答えした物や決定事項も含めて、Q&A 形式で掲載しています。赤字は協議会内での決定事項です。

- Q1 移籍に際し、移籍元とのトラブルをどの様に避ければよいか。
- A1 「**移籍・受入承諾書(別紙)**」の**利用推奨**でしたが、**全員協議会内で、必須利用する事となりました。**三者での取り交わし書として書面に残し、トラブルの無い様をお願いします。
- Q2 移籍元との折衝を避け、一時退団してから、移籍先に新規に登録すると言う事は可能か。
- A2 あらゆる事由においても、所属チームが変更する場合は、「**移籍・受入承諾書(別紙)**」を記載し、三者の取り交わしを行ってください。また、**JBA 登録は二重登録が出来ないシステムなので、一時退団の際も「登録抹消」はしないでください。**
- Q3 チーム指導者がリクルートする事は可能か。
- A3 **モラルに反する行動は自粛願います。**
- Q4 新規チームは新人戦前の受付だけなのか。
- A4 新人戦前の1か月間のみ受付可能です。登録自体は6月～7月となっておりますが、春季大会へのシード枠がありますので、「**新チーム創立見込み**」として、新人戦から受け付けます。**ただし、既所属チームから新規チームに所属する場合も、Q1 同様に「移籍・受入承諾書」を取り交わしてください。**
- Q5 移籍選手が在籍するチームは上位大会(県大会)に出場できるのか。
- A5 当連盟より新潟県ミニバスケットボール連盟へ出場推薦を行います。
- Q6 移籍可能は新潟市内とあるが、隣接している場合の他市町村からの移籍は受け入れる、もしくは移籍する事は可能か。
- A6 他地区が「**校数制限の廃止**」を適用しておりませんので、市町村をまたいだ移籍(受入、転出共に)は出来ない事とします。
- Q7 二部制にするとの事だが、2チームでの出場は可能か。
- A7 ライセンス保持の指導者が複数人いれば可能です。**ただし、2 チーム分のライセンス保持者が必要です。また、帯同審判や帯同 CO も同様に 2 チーム分の帯同員が必要です。**  
**指導者は 2 チームでの兼務は妨げませんが、予選リーグなどで帯同の供出が出来ない場合は出場資格がありません。当日、供出が不可能な場合は没収試合となりますので、登録の際は十分にご注意ください。**
- Q8 2 チームに跨り、選手の重複登録は可能か
- A8 できません。